

令和2年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	令和2年6月29日(月) 午後1時30分 開会 午後2時01分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 町公共施設の利用再開計画について(生涯学習課) (4) その他(学校教育課)
議題	専承第11号 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 6 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、6 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>6 月 10 日の校長会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業が終わり、6 月 1 日からは一斉登校が始まり、学校では色々な工夫により感染リスク避けるための、登下校、授業、給食等の対応のお礼と、「学校の新しい生活様式」の行動基準をできる限りに守りながら、子供たちや先生方が安全に学校生活を送れるよう、お願いしました。</p> <p>次に、学校行事関係ですが、例年、来賓をお招きし実施している行事については、今年度に限りコロナの収束宣言等が発表されていなければ来賓なしで実施するよう依頼しました。</p> <p>不祥事防止関係では、わいせつ行為、飲酒運転など、飲食店の自粛解除により、出かけられることが増えてくることが予想されますので、先生方への適切な指導を依頼しました。</p> <p>児童生徒関係の事故、事件については、放課後に遊びに出かけた子供たちが川で溺れたり、休日、海や川に遊びに行つて溺れたりと 水難事故が多く発生しているので、危険な所には近寄らないよう指導をお願いしました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからにつきましては、体育の授業でのマスク着用の取り扱いや見学者の身体的距離の確保や熱中症への配慮をお願いし、6 月 4 日付け文部科学省からの「学校における消毒の方法等について」確認しておくよう依頼しました。</p> <p>4 の防災関係につきましては、避難訓練の実施と、警報が発表された際の対応について確認しておくよう依頼しました。</p> <p>5 の依頼事項ですが、</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業中の業務を振り返って。ということで、先生方も経験のないコロナでの休業中に子どもたちへの課題や声掛け、保護者への連絡などの対応についてのお礼と、先生方それぞれに、この休業期間中の対応について、これはできたなと思ったことがあれば 第 2 波、第 3 波に備えておくよう依頼しました。</p> <p>(2) 交通安全につきましては、登下校における先生方の見守のお礼と、小学</p>

	<p>1年生は特に交通事故に気を付ける指導をお願いしました。</p> <p>(4) 6月というのに30度を超える大変暑い日があり、エアコンを使用するなど熱中症に対策をお願いしました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>避難訓練は、いつ実施しますか。</p>
教育長	<p>6月8日から開始し、全校で実施済みです。</p>
委員	<p>エアコンの使用は任意ですか。</p>
教育長	<p>先生が暑いと感じれば、窓を開けて換気を確保したうえで使用できるとして います。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 6月校長会について</p> <p>ア 学校が再開してから1か月が経ちますが、各学校では感染症予防対策を講じた上で、何とかここまで運営を進めております。再開当初は、感染症を心配して、大事をとって休みをとる子どももおりましたが、今ではみんな元気に登校し「新しい生活様式」の枠の中で、精いっぱい学校生活を送っています。</p> <p>イ 授業中、子どもも教師もマスクを着用し、「3密」を避けながらの学習を続けています。が、話し合い活動に制限があるため「主体的、対話的で、深い学び」が進められない状況です。先日中学校では、生徒数分フェイスシールドが配られました。これを使った授業の工夫を模索し始めています。</p> <p>ウ 一方で、感染症対策下での熱中症対策も必要となり、教室では換気をした上で扇風機も併用しながらエアコンを使用しています。また、授業中、適宜水分補給をする時間を設けています。さらに、登下校中は、日傘、ネッククーラーの使用、メッシュタイプの帽子や麦わら帽子の使用、中学校では体操服の着用を奨励し、実践しています。</p> <p>エ 部活動については、小学校は状況を見ながら、それぞれの学校の実情に応じて再開しつつあります。中学校は6月3日より、感染症対策を施した上で取り組んでいます。最初はウォーミングアップ程度から始め、段階的に活動の幅を広げています。今年度は、大会がなくなってしまったため、特に3年生生徒のために、運動部では練習試合形式の形で学校対抗の試合を、吹奏楽部は学校の実情に応じて工夫したまとめの会を、それぞれ行う予定です。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料 1 ページをご覧ください。 今年度に入り、6 月 19 日までの要保護・準要保護児童生徒数については、176 人で、内訳は、要保護 5 人、準要保護 171 人でした。 昨年度末が、全体で 202 人、要保護 4 人、準要保護 198 人でした。 前年度の該当者のうち、今年度所得超過等の理由で非該当になった人数は、15 人でした。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(3) 町公共施設の利用再開計画について 資料は 2 種類あります。 資料 3 ページ、公共施設の利用再開計画をご覧ください。 生涯学習課所管施設は、6 月以降、町民会館の一部や屋外体育施設さらに総合体育館について施設利用を再開しており、その後も段階的に利用の緩和を行っています。 また、段階的な開放となるため、利用の際、利用人数など制限を付けており、7 月以降の利用計画については、資料のとおりです。 学校体育施設については、運動場は 7 月 1 日から、体育館、武道場は学校が夏休みとなる 8 月 7 日の夜間から、こちらも利用人数の制限を付けて利用を再開していきます。 併せまして、利用再開基準についても、修正を行います。 この基準とは、生涯学習課所管の施設のほか（貸館業務を行う）、いこまい館を含めた公共施設の利用再開に係る感染防止対策を徹底するための基準であり、今、お示した段階的な緩和を進めていく中で、今までの利用基準では合致しない内容の項目について修正させていただくものです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(4) 教育関連の寄付・寄贈について 1 つ目ですが、町内の校長を歴任されるなどご活躍されました故水野和恵氏のご遺族から（50 万円の）寄付を 6 月 19 日に受納させていただきました。 2 つ目ですが、碧海信用金庫様から学校の情報関連整備のためにと（50 万円の）寄付を 7 月 9 日に受納させていただく予定です。 3 つ目ですが、7 月上旬に、学校の熱中症対策のためにと、テントの寄付を東郷製作所様、相羽ばね工業様から受納させていただく予定で、間もなく納品される見込みです。 なお、参考ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症対策として安全安心課に寄贈されたものとなりますが、5 月 27 日に堀資材様から小中学校教職員用にフェイスシールドを寄付させていただきました。5 月 29 日に三好愛知ライオンズクラブ様から除菌アルコールスプレーを小中学校に、6 月 18 日に東郷製作所様からフェイスシールドを中学校の生徒向けに、7 月上旬には蟹江町にあります甘強酒造株式会社から消毒用アルコールを小中学校、給食センターのために配布させていただく予定です。 続いて、資料は用意しておりませんが、6 月 12 日から 19 日までの間、町内の小中学校の児童生徒に、新型コロナウイルス感染症対策として熱中症が</p>

	<p>心配されることから、ペットボトルのお茶を配布させていただきました。</p> <p>続いて、追加で配布させていただきました資料、「令和2年第2回東郷町議会定例会の一般質問」については、第2回定例会において、資料のとおり、5名の議員から一般質問をいただいております。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>要保護・準要保護の新規認定者が多いように思えますが、新型コロナウイルスの影響等、要因を把握していますか。</p>
学校教育課長	<p>大半は所得が少なかったことが要因ですが、スクールソーシャルワーカーが生活困窮者に働きかけをしていただいたことも要因の一つとなっています。</p>
委員	<p>所得が少ない人の中で、新型コロナウイルスが影響している人が何人いるか等、要因をもっと掘り下げるようにしてください。</p>
学校教育課長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>施設再開について、以前あった「俺コロナ」と騒ぐイレギュラーな人がいたら、どのように対応しますか。</p>
生涯学習課長	<p>対策本部に情報が行き、会議を開催して対応を決定します。</p>
委員	<p>イレギュラーな人への接し方として、刺叉を用意していますか。</p>
生涯学習課長	<p>各施設に用意はありません。</p>
委員	<p>直ぐに対処しなければならぬ場合も想定しておいてください。</p>
生涯学習課長	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>専承第11号 東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料4ページをご覧ください。</p> <p>東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>改正要綱は別紙のとおりで、施行期日は令和2年6月1日、専決処分日は令和2年5月29日です。説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p> <p>この要綱改正については、前回の委員会で説明させていただきましたが、6月議会において補正予算案を計上させていただき、6月22日に議決いただいた内容となっております。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第11号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>専承とした理由を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>7月から小学校に配置するためには、人材の確保が必要となり、時間を要することから、専決処理としました。</p>

教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第 11 号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第11号については承認します。</p> <p>6月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>